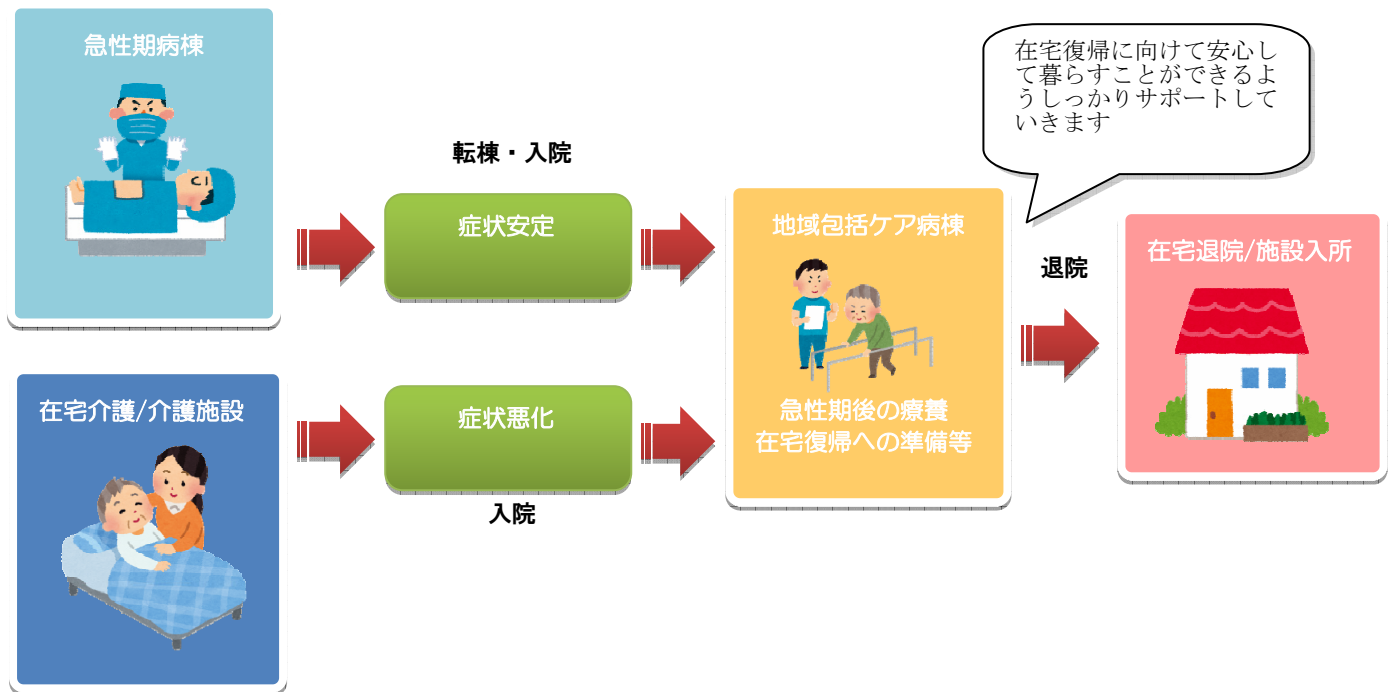


## 地域包括ケア病棟について

### ■地域包括ケア病棟の役割

高齢社会における医療のキーポイントとなる、地域包括ケア病棟では、急性期治療からの安定した患者さんや、在宅や介護施設などで入院が必要な患者さんの入院治療を一定期間の限度を持って治療後の在宅復帰・社会復帰を目的に行います。

また、この地域包括ケア病棟では「医療と介護の連携」を充実し、患者さんご家族が少しでも安心して暮らすことができるようご支援します。具体的には介護保険の利用を視野に医師・薬剤師・看護師・リハビリ・ソーシャルワーカー等の多職種が、かかりつけ医・訪問看護・介護支援専門員などと連携を図り、医療と暮らしの両面からサポートを行います。



### ■どのような場合に利用できるの？

患者さんが住み慣れた地域での暮らしを再開できることを目的としています。そのため、次のような患者さまの利用が考えられます。

- 入院治療により症状が安定・改善したが、在宅復帰に向けてリハビリや経過観察が必要な方
- 在宅や介護施設への退院に向けた準備が必要な方
- 在宅生活継続のために必要な一時的な入院（レスパイトケア）等を必要とする方

なお、入院期間については60日を上限とし、患者さんの治療継続及び退院支援を行います。

### ■入院費用について

地域包括ケア病棟では、手術、リハビリ、投薬、検査などが包括され1日当たりの定額での請求となります。

診療内容によっては、これまでより高額な請求となる場合もありますが、1ヶ月の医療費の上限額が定められていますので一般病床の場合と負担上限額は大きく変わることはありません。

### 【お問い合わせ】

三原赤十字病院 地域医療連携課  
TEL 0848-61-3812(直通)  
FAX 0848-64-8421